

お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
編集 総務広報課庶務広報グループ
電話 (023)662-2223 FAX (023)662-5176

お問い合わせフォームはこちら→
町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>
〔広報なかやま〕(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます



中山町

2025

1/1

令和7年

No.1464

毎月1・15日発行

その他の配布物

- 県民のあゆみ ● 1月まるっとカレンダー ● 「初市」チラシ
- 「令和6年度中山町地域おこし協力隊活動報告会」チラシ ● 「利き脳片付け収納術講座」チラシ

立候補届出受付について

※お問い合わせ先

山形県選挙管理委員会

☎630・2081

1月26日(日)執行予定の山形県知事選挙の立候補届出受付が左記のとおり行われます。

● 日時 1月9日(木)

午前8時30分～午後5時

● 場所 県庁講堂

(山形市松波2・8・1)

行政相談を

ご利用ください

※お問い合わせ先

総務広報課庶務広報G

☎662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。行政に関する困りごとや意見・要望などがありましたら、行政相談委員にご相談ください。医療保険・年金から雇用、運輸、道路行政など多岐にわたる内容を受け付けています。相談は無料・秘密厳守です。予約不要ですので当日会場へお越しください。

● 日時 1月8日(水)午前10時～正午

● 場所 中央公民館1階 第1研修室

● 相談委員 黒沼裕一氏

(中山町担当行政相談委員)

令和7・8年度

入札参加資格審査申請の
定期受付を開始します

※お問い合わせ先

総合政策課まちづくり推進G

☎662・2118

町が発注する建設工事および測量・コンサルなど、物品の納入および業務委託の入札に参加を希望される方や、中山町小規模工事等受注登録を希望される方は関係書類を提出してください。提出書類などは、町公式ホームページ「メニュー」↓「町政情報」↓「入札・契約」ページからダウンロードできるほか、総合政策課まちづくり推進Gで配布しています。

● 受付期間 1月14日(火)～2月28日

(金)(消印有効)

※物品・業務委託および中山町小規模工事等受注登録は、受付期間終了後も随時受け付けます。

※郵送による申請を原則とします。窓口持参された場合は受領のみとし、その場での内容審査は行いません。

● 提出先 〒990・0492

東村山郡中山町大字長崎120番地

中山町役場総合政策課まちづくり推進G

みんなでごみ減量に

取り組みましょう

※お申込み・お問い合わせ先

住民税務課住民G

☎662・2113

家庭から出る可燃ごみの約4割は生ごみであるという調査結果があります。水をしっかり切って重さを軽減したり、肥料として土に戻して減量に取り組みましょう。

また、町では電気式生ごみ処理機に対して購入費の一部を補助していますので、是非お申し込みください(1台当たりおよそ年間2千円程度、町のごみ処理費用削減が期待されます)。

● 補助金額 購入費用の3分の1、上限2万円

※予算に限りがあるため、申込者多数の場合は先着順に支給します。



山形県知事選挙

1月26日(日)投票日(予定)

投票日当日の投票時間が変わります

投票日当日の投票時間を全投票所で午前7時～午後7時とします。これまでより投票終了時間が1時間早くなりましたので、お間違えのないようご注意ください。

投票日に町内で投票できる方

次の2つの条件にあてはまる方が、町内で投票できます。

- ①投票日現在で満18歳以上の方（平成19年1月27日までに生まれた方）
- ②令和6年10月8日までに中山町に住民登録された方

※なお、投票日までに中山町から県外に転出した人は投票できません。10月9日以降に県内の他市町村に住所を移した方は、いずれかの市町村の選挙管理委員会が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の提示または中山町で引き続き山形県に住所を有することの確認を行うことにより、投票することができます。また、令和6年10月9日以降に山形県内の他市町村から中山町に転入した方は、前住所地などで投票できる場合がありますので、お問い合わせください。

期日前投票制度をご利用ください

選挙の投票日当日（1月26日）、仕事や私用のため投票所に行くことができないと見込まれる方は、期日前投票をすることができます（期日前投票時点において、まだ18歳になっていない方などについては、不在者投票の手続きにより投票することになります）。

- 期 間 1月10日(金)～25日(土)
- 時 間 午前8時30分～午後8時
- 設置場所 役場101・102会議室

入場券が届く前でも、期日前投票所にて選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できます。入場券が届きましたら、投票をスムーズに行うため、裏面に印刷されている「期日前投票宣誓書兼請求書」に事前に記入のうえ、期日前投票所にお越しください。



おむつ代の医療費控除

について

※お問い合わせ先

▼認定書の交付について

…健康福祉課介護支援G

☎662・2456

▼税の控除について

…住民税務課税務G

☎662・2112

確定申告などにおいておむつ代の医療費控除として申告する場合、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

介護保険の要介護認定者における2年目以降の申告では、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代わって、町が発行する「おむつ代の医療費控除証明書」を使用することができます。

この「おむつ代の医療費控除証明書」の必要な方は、健康福祉課で交付の申請をしてください。

郵便による不在者投票について

郵便による不在者投票を行う場合は、1月22日(水)までに、請求書および郵便等投票証明書を町選挙管理委員会に提出し、投票用紙および投票用封筒を請求してください。郵送でも、直接持参してもどちらでも構いません。選挙期日の告示日前でも請求することができます。

投票日当日の投票所について

入場券は、世帯ごとに郵送されます。投票所は入場券に記載されていますのでご確認ください。投票区と投票所は次のとおりです。

投票区	地 区	投 票 所
第1投票区	達磨寺全区、向新田	達磨寺・向新田地区農村集落多目的共同利用施設
第2投票区	新田町全区、上町、新町、元町、中町、柳町、旭町全区、中原団地、広瀬団地、川端、下川、あおば全区	長崎小学校体育館
第3投票区	桜町全区、北小路、西小路、梅ヶ枝町全区、西町、南小路、いずみ全区	中央公民館 1階 第1研修室
第4投票区	三軒屋、落合	落合構造改善センター
第5投票区	文新田全区	文新田生活改善センター
第6投票区	金沢全区	西部地区公民館
第7投票区	柳沢全区、中山ひまわり荘	柳沢集落センター
第8投票区	土橋全区	土橋公民館
第9投票区	岡全区	岡地区文化交流センター
第10投票区	小塩全区	小塩構造改善センター

開票は即日 午後8時から

開票は、1月26日午後8時から中央公民館大ホールで行います。会場では、開票状況を午後8時30分から30分おきに速報する予定です。

※お問い合わせ先
中山町選挙管理委員会事務局（役場総務広報課内）
☎662-2111 FAX 662-5176

障害者控除対象者認定書 について

※お問い合わせ先

▼認定書の交付について

…健康福祉課介護支援G

☎662・2456

▼税の控除について

…住民税務課税務G

☎662・2112

65歳以上で介護保険の要介護1以上の認定を受けている方のうち、身体障害者手帳などの交付を受けていない方でも、障がい者または特別障がい者に準ずる者として町が発行する「障害者控除対象者認定書」により所得税および町県民税の障害者控除を受けられる場合があります。

令和6年12月31日現在で障害者控除対象者に該当する方へは、1月中旬頃までに「障害者控除対象者認定書」を一斉送付しますので、確定申告などで使用してください。

※対象者が死亡している場合は、健康福祉課で申請が必要となります。

※介護認定の変更などを申請している方は、送付時期が遅れる場合があります。

* 中山町職員を募集します *

令和7年4月1日から行政事務等に従事する職員を募集します。

中山町の将来像

『 郷土の誇りを 未来につなぐ ひとが輝く健幸のまち なかやま
～思いやりの絆で築く みんなの想いが響くまち～ 』

の実現を共に目指していく、チャレンジ精神旺盛な方のご応募をお待ちしています。

1 試験区分・採用予定人員、受験資格

(1)要件等

試験区分	採用 予定人員	年 齢 要 件
上級行政	若干名	平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

(2)住所要件

採用後、中山町役場庁舎から15km圏内に居住できる方とします。

(注)次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①日本国籍を有しない方
- ②地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する方
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・中山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加わった方
- ③以前、中山町職員採用試験を受験し、内定等を辞退した方
- ④今年度、すでに令和6年度中山町職員採用試験を受験した方

2 試験日、試験種目および試験会場

試験	試験日	試験種目	試験会場
第1次	令和7年1月25日(土)	教養試験および職場適応性検査	中山町役場
第2次	令和7年2月下旬(予定)	作文試験および面接試験等	中山町役場

※申し込み状況等によっては、試験会場等が変更になる場合があります(変更になる場合は、町公式ホームページでお知らせします)。

3 受験手続

(1)受験申込書については、次のいずれかの方法により取得してください。

- ①中山町役場 総務広報課 庶務広報Gで直接受け取る。
- ②郵便により請求する。
封筒の表に『職員採用試験受験申込書請求』と朱書きし、受験したい試験区分を明記した書面(任意)と、受験申込書の送付先が明記された140円切手を貼った返信用封筒(角形2号封筒)を必ず同封してください。
- ③ホームページから取得する。
中山町役場ホームページ(URLは下記を参照)からダウンロードしたものでも構いません。
ただし、用紙は普通紙(A4サイズ)を使用してください(※感熱紙は不可)。

(2)提出書類

- ①中山町職員採用試験受験申込書(※受験者本人が自筆で記入してください。)
- ②受験票
- ③長形3号の封筒(受験票を送付するためのものです。送付先を明記し、110円切手を貼付してください。)

(3)受験票の交付

受け付け終了後、申し込みの要件を満たしている場合は受験票を郵送します。

(4)受付期間

令和7年1月9日(木)まで、中山町役場総務広報課で受け付けます(郵送の場合は、1月9日必着です)。

受け付け時間は、午前8時30分から午後5時15分です。なお、土・日曜日、祝日および年末年始(12月30日(月)～令和7年1月3日(金))については受け付けをいたしません。

※受験手続／採用試験に関するお問い合わせ先
中山町役場 総務広報課 庶務広報G(役場庁舎2階)
〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
☎662-2111(直通) FAX 662-5176
URL: <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>



固定資産税(償却資産)の申告をお忘れなく

令和7年1月1日現在で中山町内に事業用の償却資産を所有している個人および法人の方は、地方税法第383条（固定資産の申告）の規定により、償却資産について“申告”をする義務があります。

町では償却資産を所有する方および町内の事業所などに、申告に係る書類一式を送付していますので、「申告の手引き」を参照のうえ、下記の申告期限までに必ず提出されるようお願いいたします。

なお、申告が必要な方で申告書が届かない場合など、申告についてご不明な点は、下記担当までご連絡ください。

●償却資産の種類と具体例

下表の事業用資産は、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。

資産の種類	資産の例(一部抜粋)
①構 築 物	舗装路面、広告塔、門、煙突、その他土地に定着する土木設備など
②機 械 お よ び 装 置	電気機械、印刷機械、コンベアー、加工修理などに使用する機械および装置など
③船 舶	各種の海上および水上運搬具、ボート、貨物船、客船など
④航 空 機	人または物を搭載して航空の用に供することができる機器、飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
⑤車両および運搬具	フォークリフトなどの特殊自動車など (自動車税、軽自動車税種別割の課税対象となっているものは除く)
⑥工具、器具および備品	レジスター、応接セット、陳列ケース、テレビ、測定工具、ロッカーなど

■ 正当な理由がなく申告しなかった場合または虚偽の申告をした場合には、地方税法第385条、第386条および中山町町税条例第75条の規定により懲役・罰金刑が科されることがあります。

■ 前年度まで申告している資産に異動がない場合や町内に資産がすでにない場合、事業の廃止や休止の場合でも必ずその旨を申告してください。

●申告期間 1月6日(月)～31日(金) (期限厳守)

期限間近は窓口が混み合いますので、1月20日(月)までの申告書提出にご協力ください。

なお、郵送やeLTAX(電子申告)による申告も受け付けています。

※eLTAXの詳しい内容や手続き方法については、eLTAXのホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

※申告書の提出・お問い合わせ先

〒990-0492 東村山郡中山町大字長崎120番地
中山町役場 住民税務課税務G(役場1階5番窓口)(郵送可)
☎662-2112

取り壊し建物の届出をお忘れなく

固定資産税の課税されている家屋について、令和6年中に取り壊した建物の確認をしています。

建物を取り壊した際は、お早めに「取り壊し家屋届出書」をご提出ください(届出がないと翌年度も課税される場合があります)。

「取り壊し家屋届出書」は町公式ホームページからダウンロードできるほか、住民税務課税務Gで配布しています。

●持ち物 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

※お問い合わせ先 住民税務課税務G ☎662-2112

中山町高齢者等雪害対策事業について

業者などに居宅の雪下ろしおよび雪下ろしに伴う排雪作業並びに玄関から間口までの通りの除雪を委託した費用の一部を助成します。

●対象 中山町に住所を有し、世帯全員が次の要件のいずれかに該当する世帯。

① 65歳以上の方(令和7年4月1日までに65歳以上になる方)

②要介護認定3以上の認定を受けている方

③身体障害者手帳1級または2級を所持している方

④療育手帳A判定を所持している方

⑤精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方

※生活保護受給世帯、同一宅地内または隣接地に上記要件に当てはまらない親族(3親等以内)が居住している世帯は、対象となりません。

●対象物件 長期入院などを除き、現に居住している居宅

※小屋、物置および作業小屋などの居宅以外の建物は対象となりません。

●助成内容 業者などに雪下ろしなどを委託した費用の2分の1の額(上限1万円)を助成します。

今年度から助成内容が変わり、3月以降に実施した雪下ろしなども助成の対象となります。ただし、4月以降に実施した分については、令和7年度の助成対象となりますのでご注意ください。

※令和7年4月に1万円の助成を受けた場合は上限に達するため、令和8年3月末まで助成を受けられませんのでご注意ください。詳しくはお問い合わせください。

●申請方法

3月末まで実施した分は3月31日(月)までに、業者などの領収書(発行者の住所・氏名・実施日および領収日の記載のあるもの)をお持ちのうえ、地区担当の民生委員・児童委員にお申し出ください。

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内) ☎662-4361

健康福祉課福祉子育て支援G ☎662-2673

パブリック・コメント(意見公募)を実施します

■健康なかやま21中山町健康増進計画(第3次)(案)について

町では、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていただけるまちづくりのために「健康なかやま21中山町健康増進計画(第3次)」の策定を進めています。この度、計画(案)をまとめましたので、町民の皆様からのご意見を募集します。

■「いのち支える中山町自殺対策計画(第2期)(案)について

町では、誰も自殺に追い込まれることのない中山町の実現を目指して、「いのち支える中山町自殺対策計画(第2期)」の策定を進めています。この度、計画(案)をまとめましたので、町民の皆様からのご意見を募集します。

※これらのパブリック・コメントは、中山町パブリック・コメント手続実施要綱に基づき行うものです。

●意見の提出方法 書面持参、郵送、ファックス、メール

●意見の募集期間 1月6日(月)～31日(金)

●計画案の公表方法 ①役場1階総合窓口、保健福祉センター窓口、中央公民館窓口での閲覧
②町公式ホームページへの掲載

※提出・お問い合わせ先

健康福祉課健康づくりG ☎662-2836 FAX662-2065

〒990-0406 中山町大字柳沢2336番地1

Eメール kenkou@town.nakayama.yamagata.jp

オレンジカフェ

「ひだまり」を開催します

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課介護支援G

☎662・2456

●日時 1月27日(月)

午後1時30分～3時

●場所 中央公民館1階 第1研修室

●内容

・「町の事業紹介」

改めて町で行っている事業をご紹介します。

・フリータイム

参加者の方と自由に話したり、相談できる時間です。飲み物を飲みながら自由にお話ししてみませんか？

●対象 認知症の方やご家族、関心のある方など

●参加費 無料

●申込締切 1月20日(月)

予約優先ですが当日の飛び入り参加も可能です。お気軽にお越しください。

※次回は、2月27日(木) 午後1時30分から開催予定です。

「中山町スポーツ文化表彰」の推薦を受け付けます

※お申込み・お問い合わせ先

教育課生涯学習G

☎662・2235

●対象 令和6年2月～令和7年1月

末までに行われたスポーツ・文化活動で、左記の表彰区分に該当する方

●推薦方法 所定の推薦書の提出(自薦または他薦)

●提出先 教育課生涯学習G(中央公民館内)または総合体育館

●提出期限 1月31日(金)

※対象者が「中山町スポーツ大会出場選手激励金」の交付を受けている場合、推薦書の提出は必要ありません。

【表彰区分】

(1)殊勲賞：スポーツまたは芸術文化活動における競技大会などで左記の優秀な成績を収めた方を表彰します。

①県大会において優勝した方

②県大会などの予選を通過し、東北大会3位以内の方

③その他右記の成績と同等と認められる方

※大会の主催者などによつては該当しない場合がありますので、詳細は町公式ホームページをご覧ください。か、教育課生涯学習Gへお問い合わせください。

(2)功労賞：スポーツまたは芸術文化活動の普及振興に左記の多大の業績をあげ、その功労が顕著な方を表彰します。

①学識経験者として特に貢献のあった方

②多年(10年程度)にわたり同一団体で活躍し、同団体の役員として多大の功労があった方

③指導する選手に全国大会などにおいて優秀な成績を収めさせた方

④地区住民への普及振興に特に貢献のあった方

(3)感謝状：町スポーツまたは芸術文化活動の普及振興に物心両面にわたり多大の功績があった方を表彰します。

【表彰式の開催について】

表彰が決定した方には、3月20日(木)祝)に開催予定のスポーツ文化表彰式へのご案内をお送りしますので、ご確認ください。

県営住宅一般公募のご案内

※お申込み・お問い合わせ先

山形県住宅供給村山地域管理事務所
(霞城セントラル22階)

☎647・0781

●募集する住宅

◇中原アパート：3DK・1戸(一般用・倍率優遇有)

◇長崎アパート：3DK・5戸(一般用・倍率優遇有、うち2戸单身可)

●申込資格 現に同居し、または同居しようとする親族があり(单身可を除く)、所得が公営住宅法規定に該当する方(県外在住の方も申込可能です)。

●受付期間 1月20日(月)～24日(金)

午前9時～午後4時30分

●必要書類

・県営住宅抽選申込書(お申し込み先で配布しています)
・85円切手 2枚

心配ごと相談所を開設します

開設します

※お申込み・お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。民生委員、人権擁護委員などが相談に応じます。また、お仕事・ひきこもりなどの相談に、東南村山地域生活自立センターの相談員が応じます。

●日時 1月8日(水)

午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター 2階

※電話での相談も受け付けます。

県民参加の森づくり活動を 募集します

※お問い合わせ先

県村山総合支庁森林整備課

森づくり推進室

☎621・8158

産業振興課農業振興G

☎662・2063

令和7年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業による県民参加の森づくり活動の募集を行います。

●募集する活動内容

令和7年度に実施する次の取組み

①豊かな森づくり活動

②自然環境保全活動

③森や自然とのふれあい活動

④木に親しむ環境づくり

●上限額 1団体あたり50万円

●申込締切 1月24日(金)まで

※応募方法など、詳しい内容についてはお問い合わせください。

※事業の実施については、山形県における令和7年度の予算成立が前提となります。

スマホ教室「メモアプリを 便利に使ってみよう」を 開催します

※お申込み・お問い合わせ先

総務広報課庶務広報G

地域おこし協力隊 高橋

☎662・2223

スマホのメモアプリを使うことで、画像をメモにしたり、買い物リストを作ったりと日常生活がもっと便利になります。ぜひこの機会に一緒に使い方を学んでみませんか？

●日時 1月28日(火)午前10時～正午

●場所 中央公民館

●定員 先着20名

●持ち物 スマホ、筆記用具

●申込方法 事前予約制となりますので、1月24日(金)の午後5時まで、お電話にてお申し込みください。

※お申し込み時、高橋が不在の場合、折り返しご連絡を差し上げる場合があります。あらかじめご了承ください。

自衛官等を募集します

募集種目	募集資格	受付期間	一次試験
自衛官候補生 (任期制自衛官コース)	18歳以上33歳未満	第8回自衛官候補生 1月7日(火)～27日(月)	1月31日(金)～2月2日(日) Web試験
		第9回自衛官候補生 1月28日(火)～2月17日(月)	2月21日(金)～2月23日(日) Web試験
一般曹候補生 (生涯自衛官コース) ※空については、状況により実施しない可能性があります。	18歳以上33歳未満	1月9日(木)まで	1月14日(火)～18日(土) Web試験

※お問い合わせ先
自衛隊山形募集案内所 ☎634-3439



今から考えておきたい「デジタル終活」 ～スマホの中の“見えない契約”で遺された家族が困らないために～

スマートフォンやパソコンなどが普及した現代社会ならではの遺品として、「デジタル遺品」があります。70代でも約半数の方はスマートフォンでインターネットを利用するのに伴い、死亡時にデジタル遺品を遺すことになる人が増えると予想され、デジタル終活の必要性が高まってきていると考えられています。

デジタル遺品の定義はありませんが、故人がネット上に保有していた資産のデータやサブスクリプション（以下、「サブスク」）を契約していたアカウントなども含めてそう呼ばれています。デジタル遺品に関する相談の中には、遺族が契約内容の確認や解約をしたくても、ID、パスワードの手がかりがないために手続きに困るケースがあります。

- 〈事例〉・亡くなった兄は、生前にネット銀行で口座を開設していたようだ。確認したくてもスマホが開けない。携帯電話会社には「初期化はできるが、画面ロックの解除はできない」と言われた。ネット銀行の契約先がわからない。（60歳代 男性）
- ・弟が突然亡くなった。以前、「コード決済サービスに数万円入金したが使っていない」と聞いていたので、相続手続きについてカスタマーサポートに電話して尋ね、必要書類を送った。1か月以上たっても回答がなく、何度尋ねてもお待ちくださいとしかわれず、手続きが終わらない。（50歳代 女性）

【アドバイス】

◆万が一の際に遺族がスマホやパソコンのロックを解除できるようにしておきましょう。

故人がどのような資産を持っていたのか、どの事業者と契約していたのかを調べるには、スマホやパソコンに保存されているデータを確認することが最も重要です。一方で、日頃から共有しておくことは思わぬトラブルになり得るので、緊急時の対策も考えましょう。

例）名刺大の紙にパスワードを記入し、パスワード部分に修正テープを2～3回重ね張りしてマスキングして保管しておく。遺族が必要ときにコインなどで修正テープ部分を削ってパスワードを把握する。

※万が一、誰かが修正テープ部分を削ってパスワードを見たことに気付いた場合は、すぐにパスワードを変更するなどして対処する。

- ◆ネット上の資産やサブスクの契約は、サービス名・ID・パスワードを整理しておきましょう。
- ◆エンディングノートの活用も検討しましょう。
- ◆自分自身に何かあったときに備えて、スマホなどのアカウントにアクセスできる人を指名できるサービスを活用しましょう。

※詳しくは、国民生活センターホームページ「今から考えておきたい『デジタル終活』—スマホの中の“見えない契約”で遺された家族が困らないために—」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎662-2593

第74回「社会を明るくする運動」ぬりえコンテスト 参加作品の展示について

町内の幼稚園、保育園の児童の皆さんに参加していただいた、第74回「社会を明るくする運動」ぬりえコンテストの参加作品を町立図書館ほんわ館に展示します。この活動は、社会を明るくする運動山形県推進委員会が主体となり、次代を担う子どもたちにぬりえを通して更生保護を身近に感じてもらうとともに、そのご両親にも更生保護について知っていただくことを目的として実施しているものです。ぜひご家族一緒にご覧ください。

●期日 1月21日(火)～2月2日(日)

●場所 町立図書館ほんわ館 ギャラリースペース

※お問い合わせ先 総務広報課防災安全対策室 ☎662-4899

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎ 662-2836

事業名	日時	場所	対象者等
定期健康相談	1/14 (火) 10:30~11:30	保健福祉センター	生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
1歳6か月児健診	1/15 (水) 受付時間は個別 通知でお知らせ します	保健福祉 センター 検診ホール	令和5年4月~6月生まれのお子さんと前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、問診票、「健やか親子21」質問票、 バスタオル、交換用おむつ
パパママ教室	1/16 (木) 個別通知で お知らせします	保健福祉 センター 2階会議室	令和7年4月~6月に出産予定の方（配偶者も一緒に参加できます） 転入などで個別通知がなかった方は至急ご連絡ください。 ●持ち物 母子手帳・筆記用具
乳児健診	1/22 (水) 受付時間は個別 通知でお知らせ します	保健福祉 センター 検診ホール	令和6年2月・10月生まれのお子さんと前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、バスタオル、問診票、交換用おむつ
こころの健康相談 【予約制】	1/25 (土) 午前中	保健福祉 センター	ストレスや不安など、こころに関しての悩みや心配ごとについて、本人またはそのご家族の相談を行います。希望する方は1月17日(金)までに電話でお申し込みください。

1月の日曜当番医 午前9時~正午

1月12日	安藤医院	☎662-5580	1月26日	秋葉医院	☎663-1000
-------	------	-----------	-------	------	-----------

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955）も利用できます。

乳幼児等定期予防接種の申し込みについて

- 町内医療機関で接種を希望する場合は、直接医療機関に申込票を提出してください。
 - 町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください（接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約を入れてください）。
- ※転入などで申込票をお持ちでない場合は、健康づくりGへお問い合わせください。

母子手帳交付について

母子健康手帳交付は予約制です。お電話でお問い合わせください。

- 受付時間 午前8時30分~午後4時（土・日曜日、祝日を除く）
- 所要時間 30分~1時間程度
- 場所 保健福祉センター ●持ち物 医師が記入した妊娠届出書、マイナンバーカード

踏切事故にご注意ください

積雪や路面凍結により、踏切事故の発生が懸念されます。踏切を走行する際は以下の点にご注意ください。

- 1 踏切の手前では、必ず一旦停止し、安全を確認してから渡ってください。
特に、冬季間は路面凍結によるスリップに備え、踏切手前では十分に減速しましょう。
また、積雪などにより踏切が確認しにくい場合があります。誤って線路に進入しないよう、はっきり確認してから通行してください。
- 2 警報機が鳴ったら、踏切内への無理な進入はやめてください。
- 3 踏切の中に閉じ込められた場合は、そのままゆっくり車を前進させてください。
（遮断棒は、車で押せば前方に跳ね上がります）
- 4 踏切内で動けなくなった場合（脱輪など）は、列車に異常を知らせてください。

【非常ボタンがある時】

カバーの上から強く押してください。

【非常ボタンがない時】

列車に向かって大きく手を振るなどして危険を知らせてください。発炎筒や赤色の物を使用すると効果的です。

※列車が停止した後は、付近の人などの協力を得て脱出し、最寄りの駅に連絡してください。

※お問い合わせ先 山形県踏切道事故防止対策委員会事務局
(山形県防災くらし安心部 消費生活・地域安全課) ☎630-2462

1月

まちのカレンダー



■…町関係 □…教育委員会関係 ◆…保健関係 ★…子育て支援センター関係
 ●…なかやま健康くらぶ関係 ○…その他
 (スマホ)…スマホよろず相談所 (中央公民館にて午前10時～正午、予約不要)

1	水	元日 ■中山町民交通安全行動の日 ■ごみ収集休み(3日まで)	
2	木		
3	金		
4	土	□ほんわ館新春福袋	
5	日	●ウォーキング教室 ●いきいきクラス(総合体育館)	
6	月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ■新春を祝う会 ■固定資産税(第3期)、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料(第6期)納期限 (スマホ)	
7	火	□長崎小学校・中山中学校始業式 ★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス(総合体育館)	
8	水	■行政相談 ○心配ごと相談所 □豊田小学校始業式 (スマホ) ●ウォーキング教室 ●いきいきクラス(総合体育館)	雑貨品・小型家電類 プラスチック類
9	木	★1歳・2歳さんの日	
10	金	(スマホ)	スプレー缶・カセットボンベ 水銀含有ごみ 埋立てごみ
11	土		古紙類回収(雑紙・新聞・雑誌・段ボール・紙パック・シュレッダー破砕紙)
12	日	■町消防団出初式 ●ウォーキング教室 ●いきいきクラス(総合体育館)	安藤医院 662-5580 9時～12時
13	月	成人の日	
14	火	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ■初市 ◆定期健康相談 ★発育測定と保健師の話 ●るんるん・はつらつクラス(中央公民館)	
15	水	■中山町民交通安全行動の日 ◆1歳6か月児健診 ★ふれあい広場(作ってみようの日) ●ウォーキング教室 ●いきいきクラス(総合体育館) (スマホ)	雑貨品・小型家電類 プラスチック類
16	木	◆パパママ教室 ★赤ちゃんとお母さんの日	
17	金	(スマホ)	粗大ごみ (申込制)
18	土	★子育て支援センター開館日	
19	日	□ほんわ館おはなし会 ●ウォーキング教室 ●いきいきクラス(総合体育館)	
20	月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ○ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日 ★子育て支援センター休館日 (スマホ)	
21	火	★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス(総合体育館)	
22	水	◆乳児健診 ○法律相談 (スマホ) ★ふれあい広場(誕生会) ●ウォーキング教室 ●いきいきクラス(総合体育館)	雑貨品・小型家電類 プラスチック類
23	木	★ファミサポ事業「発達を促す遊び & 登録説明会」	
24	金	(スマホ)	
25	土	◆こころの健康相談	古紙類回収(雑紙・新聞・雑誌・段ボール・紙パック・シュレッダー破砕紙)
26	日	●ウォーキング教室 ●いきいきクラス(総合体育館)	秋葉医院 663-1000 9時～12時
27	月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 (スマホ)	
28	火	◆定期健康相談 ◆育児相談 ★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス(総合体育館)	
29	水	●ウォーキング教室 ●いきいきクラス(総合体育館)	雑貨品・小型家電類 プラスチック類
30	木		
31	金	■町県民税(第4期)、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料(第7期)納期限 ★育児講座「わらべうたで遊ぼう！」 (スマホ)	

その他のごみ収集日

※行事や日曜当番医は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧ください。
 ※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、それぞれ素材ごとに分別しましょう。
 【1月13日(月)は祝日ですが、通常どおりごみの収集をします。】

地 区 名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン (資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	1月10日(金) 1月24日(金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	1月13日(月) 1月27日(月)	火・金曜日	木曜日

※リチウムイオン電池は「水銀含有ごみ」へ！ ※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください！

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ (TEL 662-2112)